

NISA 資産形成応援 キャンペーン

のとしんで
はじめてみませんか？



キャンペーン期間 2023年8月1日(火)～2024年3月29日(金)

キャンペーン期間中に
のとしんでNISA口座※を新規開設し
投資信託をご購入・ご契約のお客さまに
※NISA口座とは一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA



最大**2,000円分**の
QUOカードPayをプレゼント！

キャンペーン内容

期 間	2023年8月1日(火)～2024年3月29日(金)
対 象 者	①期間中にNISA口座を開設し、NISA口座で月額5,000円以上、契約期間5年以上の定時定額のご契約 又は10万円以上の投資信託購入 ②期間中にNISA口座を開設し、NISA口座で月額10,000円以上、契約期間5年以上の定時定額のご契約 又は30万円以上の投資信託購入
プレゼント	①QUOカードPay1,000円分 ②QUOカードPay2,000円分
進呈時期	2024年6月末を予定
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・プレゼントはお一人様1回までとさせていただきます。・2024年3月29日(金)までにNISA口座の開設が完了したお客さまが対象となります。(2023年7月末時点でNISA口座を開設されている場合は、新規お申込みでも対象となりません)・複数購入、複数契約がある場合は、合算した金額とします。(投資信託購入額には、定時定額での購入分は含みません)・2024年3月29日(金)時点で、NISA口座が確認できない方、投資信託残高が確認できない方、定時定額契約で2024年5月分の引落しが確認できない方、その他当金庫が不適切なお取引と判断した場合は対象外とさせていただきます。・対象ファンドは、しんきんインデックスファンド225を除く全てのファンドです。・本キャンペーンは予告なく内容を変更、中止する場合があります。・投資信託のお取引に関しては、裏面の「投資信託のご留意事項」を必ずお読みください。

※詳しくは、お近くの当金庫窓口までお問い合わせください。

お友だち
募集中！

のとしん公式
LINEアカウント
地域情報発信中！



のとしん
の共栄信用金庫

2023年8月1日現在

現行NISAと新NISAの比較

	現行 NISA	
	つみたてNISA 選択制	一般NISA
年間投資枠	40万円	120万円
非課税保有期間	20年間	5年間
非課税保有限度額	800万円	600万円
口座開設	2023年まで	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(金融庁の基準を満たしたものに限定)	上場株式・投資信託等
対象年齢	18歳以上	

	新 NISA	
	つみたて投資枠 併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限化	
非課税保有限度額	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)	
		1,200万円(内数)
口座開設	2024年～恒久化	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(現行のつみたてNISA対象商品と同様)	上場株式・投資信託等(信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託等を除外)
対象年齢	18歳以上	

※出典：金融庁「NISA特設ウェブサイト(NISAとは?)」

※2024年以降、NISAの抜本的拡充・恒久化が図られ、新しいNISAが導入される予定です。

【NISA制度のご留意事項(「一般NISA」「つみたてNISA」共通)】

- NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、一人一口座(一金融機関)の開設となります。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座での金融商品の購入等はできません。
- 当金庫のNISA口座の株式投資信託は、お客さまが他の金融機関に開設されるNISA口座へ移管することはできません。
- 一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年中に一般NISA用の勘定とつみたてNISA用の勘定の両方を利用して購入等することはできません。また、設定する勘定の種類を変更する場合は、所定の切り替え手続きが必要であり、年内にいずれかの勘定を利用して購入等した場合は、同一年中は勘定を変更できません。
- NISA口座での損失については、税務上なかったものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等との損益通算、および当該損失の繰越控除もできません。
- NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に振り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。
- 購入時手数料を除き、一般NISAは年間120万円が、つみたてNISAは年間40万円が非課税投資枠の上限として設定されます。
- 収益分配金をNISA口座で再投資することができる場合には、再投資する年の非課税投資枠を使用することになります。
- NISA口座で保有している株式投資信託を一度換金するとその非課税投資枠の再利用はできません(短期間に売買等を行う投資手法はNISA制度を十分に利用できないこともあります)。
- 非課税投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。
- 株式投資信託の収益分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、一般NISAおよびつみたてNISAにおいては制度上のメリットを享受することはできません。

【投資信託のご留意事項】

- 投資信託は預金ではなく、元本が保証されるものではありません。
- 投資信託は預金保険制度、投資者保護基金、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6(書面による解除)の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 投資信託の基準価額は、組入価証券(株式・債券)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。
- 組入価証券(株式・債券)等は、有価証券等の発行者の信用状態の変化等により価格が変更しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。
- 外貨建資産に投資するものは、通貨の価格変動(為替変動リスク)により、基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。
- 投資信託は銘柄ごとに設定された購入時手数料(最大3.30%)、運用管理費用(信託報酬)(最大2.420%) および信託財産留保額(最大0.50%)等の諸経費をご負担いただく場合があります(商品ごとに手数料およびリスクは異なります)。
- 当金庫は投資信託のご購入、ご売却のお申込みについて取り扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は、お客さまに帰属します。
- ご検討にあたっては「お客さま向け資料」「契約締結前交付書面」「投資信託説明書(交付目論見書)」等でご確認ください。